

杉の子こども園 重要事項

施設の目的及び運営の方針(令和7年3月改定 令和8年4月施行)

1. 施設の概要

事業者の氏名	社会福祉法人 明日香							
種 別	幼保連携型認定こども園							
名 称	杉の子こども園							
所在地	佐賀県多久市北多久町小侍238-1							
連絡先	電話(0952)74-3580 FAX (0952)74-3881							
施設長氏名	金ヶ江 和文							
利用定員	1号・2号・3号認定 80名							
学 年	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
1号	—	—	—	3名	3名	4名	10名	
2号	—	—	—	15名	15名	15名	45名	
3号	5名	10名	10名	—	—	—	25名	
基本理念	基本理念 『美しい心を育むために』 私たち人間はみな、この星に生を受け、その命の大切さを知ります。 その命たちが、互いに助け合い、人の優しさに出会い、愛されて生きること 笑顔になり、心が暖かくなり、いつしか一人ひとりに美しい心が育まれます。 美しい心・・・それは感受性ゆたかな心、すなおで柔らかな心。 正しいことを正しいと伝えきれる ― 強い心。 私たちは美しい心＝笑顔の光が、いつの日か世界いっぱいに広がって、この 地球を愛でつつみこむことを目指します。 光は意思…すべての人を包む、大きな力 光は希望…未来を築く、子どもたちの強い心 私たちは、応援します ――― あなたが生きているかけがえのない 「この時」を大切に感じられるように 私たちは、高め合います ――― 自らが光り輝くことで、この世界を愛 で照らすために 私たちは、手を差しのべます ――― この手のぬくもりで、おさなごの美しい 心を育むために							
保育方針	1. 健康な子ども 2. 人の心のいたみがわかる子ども 3. よく見てよく聞き、よく考える子どもに 4. 力いっぱい、のびのびと表現する子どもに 5. 友だちを大切にする子どもに							

2. こども園の開園日・時間(利用時間)ならびに休園日

開園日	月曜日から土曜日まで(1号認定は月～金)	
教育標準時間(1号認定)		9:00 ～ 16:00(7時間00分)
保育時間 (2号・3号認定)	標準保育時間	7:00 ～ 19:00(12時間00分)
	保育短時間	9:00 ～ 17:00(8時間00分)
延長保育	標準保育時間	18:00 ～ 19:00
	保育短時間	17:00 ～ 19:00
休業日	日曜日・祝日 年末・年始(12月29日～1月3日まで)	

3. 職員体制(令和 8年 4月 1日現在)

職 種	職員数	常勤	非常勤	
園 長	1人	1人	0人	
副園長	1人	1人	0人	栄養士兼任
主幹保育教諭	2人	2人	0人	
保育教諭	13人	10人	3人	
栄養士	1人	1人	0人	
調理員	2人	0人	2人	
看護師・准看護師	1人	0人	1人	

4. 職員体制(令和 8年 4月 1日現在)

クラス名	園児:保育教諭	担当保育教諭
りす組 0歳児	配置基準に合わせて配置 (3歳以上児には1号認定含)	担当は毎年度変更があり、 職員の個人情報保護の為に記載 しない。
ぞう組 1歳児		
ぱんだ組 2歳児		
ほし組 3歳児		
つき組 4歳児		
ゆき組 5歳児		

5.利用料等

月額保育料	多久市が定める利用者負担金(保育料)
日用品、文具等購入費	日用品、文具等の購入費として実費相当
行事参加料	バス旅行、行事参加費として実費相当
後援会費	地域行事・園児見舞金等
給 食 費	給食費の副食費(3・4・5歳児クラス)月額5,000円
延長保育利用料	1号認定 7:00～9:00 100円 17:00～19:00 100円 休日 1,500円 標準保育時間認定児 50円/回 保育短時間認定児 100円/回

6.乳児等通園支援事業(誰でも通園制度)

項 目	負担を求める理由・目的	金 額
乳児等通園支援事業利用料	実施に要する教育・保育・環境整備	1時間あたり 300円
給食・おやつ代	食材料費として実費相当額	1食あたり 300円
行事・教材費等	活動内容に応じて必要となる場合	実費徴収